

# 令和4年度 定例監査実施結果[上期分]

## 1 監査実施機関数

監査箇所	本庁	かい	その他の機関	計
感染症対策センター	3			3
知事政策局	7			7
スポーツ振興局	1			1
県民生活部	6		1	7
男女共同参画・共生社会推進統括官	1			1
リニア未来創造局	2			2
総務部	9			9
防災局	3			3
福祉保健部	7			7
子育て支援局	2			2
林政部	5	4		9
環境・エネルギー部	4			4
産業労働部	5			5
観光文化部	6			6
農政部	9	4		13
県土整備部	15	8		23
出納局	3			3
企業局	3	4		7
教育委員会	9			9
議会事務局	1			1
行政委員会	3			3
警察本部	29			29
合計	133	20	1	154

## 2 監査対象期間

令和3年度

## 3 監査の実施期間

令和4年4月19日～令和4年11月8日

## 4 監査の方法

定例監査は、監査対象期間における財務に関する事務及び工事の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿、証明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。

定例監査を効果的に実施するため、重点的に監査を行う事項(以下「重点事項」という。)を定めて監査を実施しており、今年度は「毒物及び劇物の管理は、適切に行われているか。」を重点事項として実施した。

## 5 監査結果処理区分

定例監査結果は、次のとおり区分した。

区分	摘 要
指摘事項	法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの
指導事項	指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの
注意事項	不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な誤謬に起因すると認められるもの

## 6 処理方法

指摘事項及び指導事項については、関係機関に対し監査結果を報告し、かつ、これを公表する。また、監査対象機関等に対しては、文書で通知のうえ処理状況の回答を求め、その回答内容についても公表する。

注意事項については、監査対象機関等に文書で通知する。

## 7 監査の結果

財務に関する事務及び工事の執行全般について、概ね適正に処理されていたが、一部改善を要する事項が認められた。

監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項とした区分の集計は、下表のとおりである。

### 令和4年度上期 A

区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項		1	1							1	3
指導事項		45	8	23	9	14	9	1	2		111
注意事項		4	5	2	3		15	2	3		34
合計	0	50	14	25	12	14	24	3	5	1	148

### 令和3年度上期 B

区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項		1					1				2
指導事項		44	3	5	4	17	15		18		106
注意事項		2	2			2	14	2			22
合計	0	47	5	5	4	19	30	2	18	0	130

### 令和4年度上期と令和3年度上期との対比(A-B)

区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項			1				▲ 1			1	1
指導事項		1	5	18	5	▲ 3	▲ 6	1	▲ 16		5
注意事項		2	3	2	3	▲ 2	1		3		12
合計	0	3	9	20	8	▲ 5	▲ 6	1	▲ 13	1	18

## 8 監査実施機関ごとの監査の結果

別添のとおりである。

実施機関ごとの監査結果は、次のとおりである。

監査対象機関	感染症対策センター 感染症対策企画グループ
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月14日、11月8日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> 1件(支出1)</p> <p>1) 令和2年度保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金について、出納閉鎖である令和3年5月31日までに支払が行われなかったため、1,352,000円が国庫補助対象とならず、その不足分を県費で充当することとなった。</p> <p><b>(指導事項)</b> なし</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	感染症対策センター 新型コロナウイルス対策グループ
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月14日、11月8日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	感染症対策センター グリーン・ゾーン推進グループ
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月14日、11月8日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 秘書課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月13日、8月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 政策企画グループ
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月13日、8月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 地域ブランド推進グループ
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月13日、8月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 広聴広報グループ
監査対象期間	令和3年度

監査実施日	令和4年7月27日、8月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 国際戦略グループ
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月27日、8月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 外国人活躍推進グループ
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月28日、8月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	知事政策局 DX推進グループ
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月27日、8月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	スポーツ振興局 スポーツ振興課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月30日、8月10日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県民生活部 県民生活総務課（パスポートセンター）
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月1日、8月4日
監査の結果	
<p><b>（指摘事項）</b> なし</p> <p><b>（指導事項）</b> 1件（財産1）</p> <p>1）県ロゴマークについて、公有財産台帳に登録がされていなかった。</p> <p><b>（注意事項）</b> なし</p>	

監査対象機関	県民生活部 北富士演習場対策課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月29日、8月4日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県民生活部 統計調査課
監査対象期間	令和3年度

監査実施日	令和4年6月30日、8月4日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件 (契約1)</p> <p>1) 山梨県常住人口調査データエントリー業務委託において、契約書に添付されている情報セキュリティに関する特記事項の内容が「外部委託に係る情報セキュリティ対策基準」で定める特記事項の内容となっていなかった。</p> <p><b>(注意事項)</b> 1件 (物品1)</p>	

監査対象機関	県民生活部 県民生活安全課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月29日、8月4日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県民生活部 私学・科学振興課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月30日、8月4日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>私立高等学校等奨学給付金返還金 令和3年度分 先数 2件 227,000円</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	県民生活部 交通政策課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月28日、8月4日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件 (支出1)</p> <p>1) 補助金に係る事務処理において、次のとおり不備があった。</p> <p>①脳健診受診促進事業費補助金の実績報告書において、補助金交付要綱に定める提出期限に遅延して提出されているものがあった。</p> <p>②オール山梨飲酒運転根絶対策事業費補助金交付要綱において、補助対象経費の各費目相互間におけるいずれか低い額の20%を超える経費の配分を変更する場合に提出することとされている変更承認申請がされていなかった。</p> <p>③オール山梨飲酒運転根絶対策事業費補助金において、補助金交付要綱で補助対象経費として定められていない費目の支出に補助金が交付されているものがあった。</p> <p><b>(注意事項)</b> 1件 (支出1)</p>	

監査対象機関	男女共同参画・共生社会推進統括官
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月1日、8月4日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	リニア未来創造局 リニア未来創造・推進課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年8月2日、9月5日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし (指導事項) 2件(給与2)</p> <p>1) 再任用短時間勤務職員が、週休日の振替により割振り変更前の勤務時間を超えて勤務した場合、その勤務の時間と割振り変更前の勤務時間との合計が38時間45分に達するまでの間の勤務については、時間外勤務手当(25/100)は支給しないとされているが、支給されていた。</p> <p>2) 勤務日から引き続き週休日に時間外勤務を行った際、週休日に係る時間外勤務手当の支給区分を誤り、過少に支給されていた。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	リニア未来創造局 二拠点居住推進課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年8月3日、9月5日
監査の結果	
<p>(指摘事項) 1件(収入1)</p> <p>1) 令和2年度分の地方創生推進交付金の一部について、令和3年度に予算を繰り越すに当たり、誤った内容で国への申請を行ったことにより国費の交付が受けられず、その不足分に充当するため県費の支出が1,846,000円増大することとなった。</p> <p>(指導事項) なし (注意事項) なし</p>	

監査対象機関	総務部 人事課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月12日、8月25日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし (指導事項) 3件(収入1、給与2)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 非常勤嘱託職員報酬に係る返納金 過年度分 先数 1件 125,525円</p> <p>2) 同一週内に週休日の振替ができず、1週間の勤務時間が38時間45分を超えたため、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額が支給されていた時間外勤務手当について、当該週に別の週の週休日を振り替えたことにより、1週間の勤務時間が38時間45分を超えておらず、過大に支給されているものがあった。</p> <p>3) 夜間勤務手当について、支給されていないものがあった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	総務部 職員厚生課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月4日、8月25日

監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし  <b>(指導事項)</b> 1件 (収入1)            1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。                恩給の過払金                過年度分 先数 1件 628,200円  <b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	総務部 財政課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年8月1日、8月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	総務部 税務課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月7日、8月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	総務部 資産活用課 (庁舎管理室)
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月8日、8月25日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし  <b>(指導事項)</b> 1件 (収入1)            1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。                ①土地貸付料                令和3年度分 先数 1件 406,262円                ②契約解除に伴う損害賠償金                令和3年度分 先数 1件 66,481,274円  <b>(注意事項)</b> 1件 (支出1)</p>	

監査対象機関	総務部 行政経営管理課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月11日、8月25日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし  <b>(指導事項)</b> なし  <b>(注意事項)</b> 1件 (収入1)</p>	

監査対象機関	総務部 市町村課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月14日、8月25日
監査の結果	

<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件 (契約1)</p> <p>1) 次のとおり、契約書に定める取扱い及び記載内容に不備があった。</p> <p>①個人情報取扱特記事項に受託業者は発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び作業従事者を書面により報告しなければならないと定められているが、履行されていなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳ネットワークシステム山梨県内ネットワーク監視及び保守業務委託契約書</li> <li>・住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバ集約センターの運用監視等に係る業務委託契約書</li> </ul> <p>②契約書に添付されている情報セキュリティに関する特記事項の内容が「外部委託に係る情報セキュリティ対策基準」で定める特記事項の内容となっていなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳ネットワークシステム山梨県内ネットワーク監視及び保守業務委託契約書</li> </ul> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>
--

監査対象機関	総務部 情報政策課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月12日、8月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	防災局 防災危機管理課 (火山防災対策室)
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月27日、7月26日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 2件 (支出1、給与1)</p> <p>1) 都留市立病院防災行政無線設置工事において、建設工事請負約款第31条に基づき完成届を受領後14日以内に当該検査の結果を通知しなければならないが、なされていなかった。</p> <p>2) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	防災局 消防保安課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月16日、7月26日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	福祉保健部 福祉保健総務課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年8月2日、8月30日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> 1件 (その他1)</p> <p>1) 収入に関する事務や給与に関する事務等、指導事項に該当する事務処理が多数あった。</p>	



指導事項 6件（収入1、給与2、物品1、財産1、契約1）

①歳入について、次のとおり収入未済があった。

診療報酬に係わる返納金

令和3年度分 先数 1件 22,960円

②週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。

③週休日の振替を行った際の週休日の勤務における午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務について、夜間勤務手当が支給されていないものがあった。また、同時間帯の勤務がないにもかかわらず、夜間勤務手当が支給されているものがあった。

④賃貸借物品について、財務規則第168条に定める占有物品払出調書が作成されていなかった。

⑤貸付財産について、公有財産事務取扱規則第50条第2項に定める移動報告が行われていなかった。

⑥SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）核酸検出検査委託契約において、次のとおり不備があった。

ア契約書の契約解除に関する違約金条項について、金額の算定方法に不要な文言が記載されていた。また、消費税及び地方消費税相当額を含む契約金額を基に違約金を算出する内容となっていなかった。

イ情報セキュリティに関する特記事項に、受託業者は、発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び業務従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。

**（指導事項）** なし

**（注意事項）** 2件（支出1、契約1）

監査対象機関	福祉保健部 健康長寿推進課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月26日、8月30日
監査の結果	
<b>（指摘事項）</b> なし	
<b>（指導事項）</b> 1件（収入1）	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	
①高齢者居室等整備資金償還金	
過年度分 先数 10件 9,243,389円	
②高齢者居室等整備資金利子収入	
過年度分 先数 10件 1,862,835円	
<b>（注意事項）</b> なし	

監査対象機関	福祉保健部 国保援護課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月28日、8月30日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	福祉保健部 障害福祉課
監査対象期間	令和3年度

監査実施日	令和4年8月1日、8月30日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①児童福祉総務費負担金 (短期入所食費負担分)</p> <p>過年度分 先数 3件 26,412円</p> <p>②児童福祉施設費負担金</p> <p>過年度分 1,574,227円 令和3年度分 170,232円</p> <p>合計 先数 17件 1,744,459円</p> <p>③育精福祉センター使用料</p> <p>過年度分 先数 1件 349,700円</p> <p>④在宅重度心身障害者居室整備資金償還金元金</p> <p>過年度分 先数 10件 8,905,320円</p> <p>⑤在宅重度心身障害者居室整備資金利子収入</p> <p>過年度分 先数 10件 1,372,778円</p> <p>⑥重度心身障害者医療費貸付金償還金元金</p> <p>過年度分 990,545円 令和3年度分 428,986円</p> <p>合計 先数 31件 1,419,531円</p> <p>⑦重度心身障害者医療費貸付金償還金延滞金</p> <p>過年度分 86,823円 令和3年度分 438円</p> <p>合計 先数 11件 87,261円</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	福祉保健部 医務課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月6日、8月30日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①看護職員修学資金貸付金償還金 (元金)</p> <p>過年度分 5,058,870円 令和3年度分 1,578,017円</p> <p>合計 先数 22件 6,636,887円</p> <p>②看護職員修学資金貸付金償還金 (延滞利息)</p> <p>過年度分 先数 3件 7,733円</p> <p>③医師修学資金貸付金償還金</p> <p>過年度分 先数 1件 1,570,000円</p> <p>④看護職員修学資金貸付金過払金</p> <p>過年度分 先数 1件 42,000円</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	福祉保健部 衛生業務課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月29日、8月30日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	福祉保健部 健康増進課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年8月1日、8月30日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件(収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 2em;">特定医療費(指定難病)と重度心身障害者医療費の重複還付に係る返納金</p> <p style="padding-left: 2em;">令和3年度分 先数 1件 55,640円</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	子育て支援局 子育て政策課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年8月5日、9月5日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件(給与1)</p> <p>1) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあつた。</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	子育て支援局 子ども福祉課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年8月4日、9月5日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 2件(収入1、支出1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。</p> <p>[一般会計]</p> <p>①児童福祉施設入所児童保護者負担金</p> <p style="padding-left: 2em;">過年度分 21,588,948円 令和3年度分 6,929,685円</p> <p style="padding-left: 2em;">合計 先数 191件 28,518,633円</p> <p>②児童扶養手当過払金の返納金</p> <p style="padding-left: 2em;">過年度分 3,558,550円 令和3年度分 1,279,040円</p> <p style="padding-left: 2em;">合計 先数 12件 4,837,590円</p> <p>③山梨県ひとり親家庭等日常生活支援事業利用者負担金</p> <p style="padding-left: 2em;">令和3年度分 先数 1件 4,130円</p> <p>[母子父子寡婦福祉資金特別会計]</p> <p>①母子福祉資金貸付金償還金(元金)</p> <p style="padding-left: 2em;">過年度分 1,854,958円 令和3年度分 7,500円</p> <p style="padding-left: 2em;">合計 先数 5件 1,862,458円</p> <p>②母子福祉資金貸付金償還金(利子)</p> <p style="padding-left: 2em;">過年度分 先数 1件 31,382円</p> <p>③母子福祉資金貸付金償還金(違約金)</p>	

<p>過年度分 先数 2件 37,235円</p> <p>2) 令和3年度児童入所施設児童措置費等の精算に伴うれい入金について、令和3年度内に収納されていないものがあった。</p> <p><b>(注意事項)</b> 1件 (物品1)</p>
--

監査対象機関	林政部 森林政策課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月29日、7月26日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件 (給与1)</p> <p>1) 週休日の振替に係る時間外勤務手当について、次のとおり不備があった。</p> <p>①週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務時間1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。</p> <p>②人事給与システムへの入力に誤りがあり、時間外勤務手当が過大または過少に支給されているものがあった。</p> <p><b>(注意事項)</b> 1件 (支出1)</p>	

監査対象機関	林政部 森林整備課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月27日、7月26日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>土砂の不法投棄に係る不当利得の返還金</p> <p>過年度分 先数 1件 33,286,050円</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	林政部 林業振興課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月21日、7月26日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>[一般会計]</p> <p>①林業構造改善事業費補助金返還金</p> <p>過年度分 先数 1件 14,807,804円</p> <p>②林業構造改善事業費補助金返還金延納利息</p> <p>過年度分 先数 1件 150,852円</p> <p>[林業・木材産業改善資金特別会計]</p> <p>①林業・木材産業改善資金貸付金償還金</p> <p>過年度分 先数 3件 19,689,000円</p> <p>②林業・木材産業改善資金貸付金償還金違約金</p>	

過年度分 1,389,867円 令和3年度分 2,009,227円 合計 先数 3件 3,399,094円 <b>(注意事項)</b> なし
--

監査対象機関	林政部 県有林課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月28日、7月26日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 2件（収入1、物品1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 「清里の森」別荘地の建物収去・土地明け渡し請求訴訟に係る建物強制収去経費 過年度分 先数 2件 7,743,225円</p> <p>2) 恩賜県有財産土地管理システム用管理端末賃貸借契約に係る借用物品について、財務規則第168条に定められた占有物品受入調書が作成されていなかった。</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	林政部 治山林道課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月28日、7月26日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	林政部 中北林務環境事務所
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月12日～13日、6月20日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 2件（収入1、支出1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 [恩賜県有財産特別会計]</p> <p>①行政財産使用料 令和3年度分 先数 1件 67,089円</p> <p>②土地貸付料 過年度分 29,081,548円 令和3年度分 9,501,297円 合計 先数 38件 38,582,845円</p> <p>③違約金及び延納利息 過年度分 1,944,291円 令和3年度分 376,211円 合計 先数 14件 2,320,502円</p> <p>④和解に基づく滞納貸付料の納入に係る利息、清里の森別荘地の未払賃料、損害金及び延滞違約金の支払請求訴訟に係る損害金 過年度分 先数 2件 3,339,368円</p> <p>2) 産業廃棄物収集・運搬及び処分委託において、限度額を超えると予想される処分が発生していたが、必要となる追加の支出負担行為が行われておらず変更契約も締結されていなかった。</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	林政部 峡東林務環境事務所
--------	---------------

監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年4月26日～27日、5月31日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件（収入1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>[一般会計]</p> <p>工事請負契約公正入札違約金</p> <p>過年度分 先数 24件 988,673,358円</p> <p>[恩賜県有財産特別会計]</p> <p>土地貸付料</p> <p>令和3年度分 先数 2件 562,529円</p> <p><b>(注意事項)</b> 3件（収入1、契約2）</p>	

監査対象機関	林政部 峡南林務環境事務所
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月26日～27日、7月5日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件（収入1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>[恩賜県有財産特別会計]</p> <p>①工事契約解除に伴う違約金及び前払金返還利息</p> <p>過年度分 先数 1件 157,958円</p> <p>②土地貸付料</p> <p>令和3年度分 先数 4件 223,033円</p> <p><b>(注意事項)</b> 2件（契約2）</p>	

監査対象機関	林政部 富士・東部林務環境事務所
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月10日～11日、6月20日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 2件（収入2）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>[一般会計]</p> <p>工事契約解除に伴う違約金</p> <p>過年度分 先数 1件 113,400円</p> <p>[恩賜県有財産特別会計]</p> <p>土地貸付料</p> <p>令和3年度分 先数 6件 60,026円</p> <p>2) 土地貸付料の未収金について、「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則」に定める督促状の発付が、納期限後20日以内に行われていなかった。</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	環境・エネルギー部 環境・エネルギー政策課
監査対象期間	令和3年度

監査実施日	令和4年6月17日、7月19日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 3件（給与1、物品2）</p> <p>1) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。</p> <p>2) 賃貸借物品について、財務規則第168条に定める占有物品払出調書が作成されていなかった。</p> <p>3) 燃料電池自動車等の貸付について、財務規則第161条に定める物品貸付調書及び貸付物品返却調書が作成されていなかった。</p> <p><b>(注意事項)</b> 1件（契約1）</p>	

監査対象機関	環境・エネルギー部 大気水質保全課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月17日、7月19日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 2件（物品2）</p> <p>1) 備品原簿に登録されていない備品があった。</p> <p>2) 大気汚染状況常時監視における各種測定機器の保守点検業務委託に係る貸付物品について、財務規則第161条に定める物品貸付調書及び貸付物品返却調書が作成されていなかった。</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	環境・エネルギー部 環境整備課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月15日、7月19日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件（収入1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>① 廃棄物不法投棄に対する行政代執行撤去費用 過年度分 先数 2件 198,717,572円</p> <p>② 廃棄物不法投棄に対する行政代執行撤去費用に係る延滞金 過年度分 先数 9件 1,419,000円</p> <p>③ 産業廃棄物不適正処理に対する行政代執行撤去費用 過年度分 先数 5件 745,409,963円</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	環境・エネルギー部 自然共生推進課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月21日、7月19日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	産業労働部 産業政策課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月24日、8月10日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 3件（給与3）</p> <p>1) 同一週内に振替ができなかったため、1週間の勤務が38時間45分を超えた勤務があったとして、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給していたが、当該週に休日があったため、1週間の勤務時間が38時間45分を超えておらず、時間外勤務手当が誤って支給されているものがあった。</p> <p>2) 同一週外に週休日の振替を行うとして勤務した週休日について、振替日前に振替勤務命令を取り消したため、週休日における時間外勤務手当を支給すべきところ、支給されていなかった。また、振替勤務命令を取り消したにもかかわらず、週38時間45分を超えて勤務したとして、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た時間外勤務手当が支給されていた。</p> <p>3) 夜間勤務手当について、過大に支給されているものがあった。</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	産業労働部 成長産業推進課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月8日、8月10日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件（収入1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 2em;">創造技術研究開発費補助金の交付決定一部取消処分に伴う補助金返還金</p> <p style="padding-left: 2em;">過年度分 先数 1件 1,250,000円</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	産業労働部 産業振興課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月8日、8月10日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件（収入1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 2em;">①中小企業高度化資金貸付金償還金</p> <p style="padding-left: 4em;">過年度分 先数 1件 85,142,670円</p> <p style="padding-left: 2em;">②小規模企業者等設備導入資金貸付金償還金</p> <p style="padding-left: 4em;">過年度分 先数 2件 6,066,000円</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	産業労働部 労政雇用課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月13日、8月10日
監査の結果	



<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>緊急雇用創出事業に係る不当事項に県が被った損害の賠償金</p> <p>過年度分 先数 1件 17,228,546円</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>
--

監査対象機関	産業労働部 産業人材育成課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月7日、8月10日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	観光文化部 観光文化政策課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月14日、8月17日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件 (給与1)</p> <p>1) 同一週内に週休日の振替ができず、1週間の勤務時間が38時間45分を超えたため、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額が支給されていた時間外勤務手当について、当該週に別の週の週休日を振り替えたことにより、1週間の勤務時間が38時間45分を超えておらず、過大に支給されているものがあった。</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	観光文化部 観光振興課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月10日、8月17日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	観光文化部 観光資源課 (南アルプス観光振興室)
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月3日、8月17日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 3件 (支出1、財産1、契約1)</p> <p>1) 隠れた武田二十四将発掘発信事業費補助金について、補助事業に要する経費の配分の変更 (役務費が20%以上増加) があったが、補助金交付要綱第5条(1)に定める変更承認申請書が提出されておらず、変更の手続がされていなかった。</p> <p>2) 借受財産について、公有財産事務取扱規則第54条第2項に規定する移動報告が行われていないものがあった。</p> <p>3) 次の契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託業者は、発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び業務従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。</p>	

①南アルプスグレードアップ 地域ならではの観光商品開発業務委託契約書
②南アルプス観光高付加価値化調査検討業務委託契約書
③アウトドア専門雑誌及び情報サイト記事掲載業務委託契約書
<b>(注意事項)</b> なし

監査対象機関	観光文化部 世界遺産富士山課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月13日、8月17日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	観光文化部 文化振興・文化財課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月14日、8月17日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 1件(物品1)	
1) 県指定文化財である化石6点が所在不明のままであった。	
<b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	農政部 農政総務課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月15日、8月29日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 3件(給与3)	
1) 同一週内に週休日の振替ができず、1週間の勤務時間が38時間45分を超えたため、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額が支給されていた時間外勤務手当について、当該週に別の週の週休日を振り替えたことにより、1週間の勤務時間が38時間45分を超えておらず、過大に支給されているものがあった。	
2) 通勤手当の認定において、ICカードを利用した際の特典サービスが終了しているにもかかわらず、特典サービスが適用された手当額で認定し、過少に支給しているものがあった。	
3) 現金支給に係る職員の年末調整還付金が給与資金前渡職員口座に滞留し、支給が遅延していた。	
<b>(注意事項)</b> 1件(給与1)	

監査対象機関	農政部 担い手・農地対策課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月21日、8月29日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 販売・輸出支援課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月22日、8月29日

監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 農業技術課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月21日、8月29日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①農業改良資金貸付金償還金 過年度分 先数 12件 111,510,835円</p> <p>②農業改良資金貸付金違約金 過年度分 先数 12件 19,762,252円</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	農政部 果樹・6次産業振興課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月22日、8月29日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 畜産課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月22日、8月29日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> なし</p> <p><b>(注意事項)</b> 1件 (契約1)</p>	

監査対象機関	農政部 食糧花き水産課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月21日、8月29日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 農村振興課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月26日、8月29日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> なし</p> <p><b>(注意事項)</b> 2件 (収入1、契約1)</p>	

監査対象機関	農政部 耕地課
--------	---------

監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月22日、8月29日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 20px;">工事請負契約公正入札違約金</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 1件 47,030,399円</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	農政部 中北農務事務所
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年4月21日～22日、6月20日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件 (収入1、財産1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 20px;">工事契約解除に伴う前払金返還利息</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 1件 29,672円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあった。</p> <p style="padding-left: 20px;">令和2年度以前の未登記 82筆</p> <p>(注意事項) 1件 (重点事項1)</p>	

監査対象機関	農政部 峡東農務事務所
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年4月19日～20日、5月31日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 3件 (収入1、支出1、財産1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p style="padding-left: 20px;">工事請負契約公正入札違約金</p> <p style="padding-left: 40px;">過年度分 先数 27件 473,355,473円</p> <p>2) 第一種衛生管理者受験経費の資金前渡について、当初の受験予定日を2か月以上繰り延べる日程変更を行ったにもかかわらず、この間、前渡資金を保有し続けていた。</p> <p>3) 取得用地に未登記のものがあった。</p> <p style="padding-left: 20px;">令和2年度以前の未登記 180筆</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	農政部 峡南農務事務所
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年4月19日～20日、7月5日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件 (財産1、重点事項1)</p> <p>1) 取得用地に未登記のものがあった。</p> <p style="padding-left: 20px;">令和2年度以前の未登記 146筆</p>	

2) 毒物及び劇物の管理において、次のとおり不備があった。

①鍵のない保管庫に保管されており、鍵の管理者が定められておらず、管理簿も作成されていなかった。

②毒物劇物管理簿（受払簿）が作成されていないものがあった。

**(注意事項)** 1件（契約1）

監査対象機関	農政部 富士・東部農務事務所
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年4月21日～22日、6月20日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし <b>(指導事項)</b> 1件（財産1） 1) 取得用地に未登記のものがあった。 令和2年度以前の未登記 6筆 <b>(注意事項)</b> 2件（重点事項2）	

監査対象機関	県土整備部 県土整備総務課（景観づくり推進室、建設業対策室）
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月21日、8月30日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし <b>(指導事項)</b> 1件（給与1） 1) 1週間の勤務時間が38時間45分を超えた場合に支給する時間外勤務手当が、休日の代休日の取得において、誤って支給されていた。 <b>(注意事項)</b> 1件（契約1）	

監査対象機関	県土整備部 用地課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月19日、8月18日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 技術管理課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月19日、8月18日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 道路整備課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月15日、8月18日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし <b>(指導事項)</b> 1件（収入1） 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	

工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 6件 422,598,791円 <b>(注意事項)</b> なし
--

監査対象機関	県土整備部 高速道路推進課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月15日、8月18日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 道路管理課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月20日、8月18日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし <b>(指導事項)</b> 1件 (収入1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 2件 79,507,723円 <b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	県土整備部 治水課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月20日、8月18日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし <b>(指導事項)</b> 2件 (収入1、契約1) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 ①河川工事等原因者負担金 過年度分 先数 1件 35,373,622円 ②土砂の不法投棄に係る不当利得の返還請求 過年度分 先数 1件 122,630,985円 ③工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 2件 52,199,280円 2) 長期継続契約の対象となる自家用電気工作物の保安全管理業務に関する委託契約について、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議を行わず、単年度契約を締結していた。 <b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	県土整備部 砂防課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月19日、8月18日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 都市計画課（下水道室）
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月24日、7月20日、7月21日、8月30日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件（収入1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 2件 44,890,541円</p> <p>②公園費負担金 過年度分 先数 1件 42,921,589円</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 建築住宅課（住宅対策室）
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月19日、8月18日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件（収入1）</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①県営住宅使用料 過年度分 312,813,425円 令和3年度分 16,617,430円 合計 先数 743件 329,430,855円</p> <p>②県営住宅駐車場使用料 過年度分 2,904,900円 令和3年度分 765,800円 合計 先数 124件 3,670,700円</p> <p>③県営住宅破損賠償金 過年度分 先数 7件 201,825円</p> <p>④県営住宅無断退去者に係る退去修繕費 過年度分 1,090,950円 令和3年度分 740,900円 合計 先数 18件 1,831,850円</p> <p>⑤県営住宅明け渡し請求不履行に係る損害賠償金 過年度分 先数 2件 1,475,090円</p> <p>⑥行政財産使用料 過年度分 先数 1件 45,298円</p> <p><b>(注意事項)</b> 1件（収入1）</p>	

監査対象機関	県土整備部 営繕課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月19日、8月18日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 中北建設事務所（本所）
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月30日～31日、6月30日

監査の結果

**(指摘事項)** なし

**(指導事項)** 5件（収入1、給与2、財産1、重点事項1）

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

①用地買収返還金

過年度分 1,334,000円 令和3年度分 570,000円

合計 先数 2件 1,904,000円

②甲府駅南口駅前広場使用料（一般自動車待機場）

過年度分 先数 1件 72,500円

③工事契約解除違約金及び前払金返還利息

過年度分 先数 2件 628,356円

④道路使用料

令和3年度分 先数 1件 3,018円

⑤河川使用料

令和3年度分 先数 1件 100円

2) 傷病休暇等により月の全日数を勤務していない職員の通勤手当の支給を停止していたが、傷病休暇等の期間が終了した際に、支給再開の手続を行っていなかった。

3) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。

4) 取得用地に未登記のものがあった。

令和2年度以前の未登記 74筆

5) 毒物及び劇物の管理において、鍵のない保管庫に保管されており、鍵の管理者が定められておらず、管理簿も作成されていなかった。

**(注意事項)** 2件（物品1、工事1）

監査対象機関	県土整備部 中北建設事務所（峡北支所）
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月1日～2日、6月30日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし	
<b>(指導事項)</b> 4件（収入2、物品1、財産1）	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	
工事契約解除違約金及び前払金返還利息	
過年度分 先数 2件 1,529,409円	
2) 河川における土地占用料について、収入科目が河川使用料ではなく水利使用料となっているものがあった。	
3) 融雪剤散布機の貸付について、財務規則第161条に定める物品貸付調書及び貸付物品返却調書が作成されていなかった。	
4) 取得用地に未登記のものがあった。	
令和2年度以前の未登記 161筆	
<b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	県土整備部 峡東建設事務所
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月19日～20日、6月21日
監査の結果	



<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 2件 (収入1、財産1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①河川使用料 過年度分 先数 2件 9,366円</p> <p>②工事契約解除に伴う違約金及び延滞利息 過年度分 先数 2件 761,096円</p> <p>③工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 28件 1,117,545,089円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあった。 令和2年度以前の未登記 204筆</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>
---

監査対象機関	県土整備部 峡南建設事務所 (本所)
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月1日～2日、7月1日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 2件 (収入1、財産1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①河川使用料 過年度分 先数 2件 420,430円</p> <p>②道路使用料 過年度分 先数 1件 8,007円</p> <p>③延滞金 過年度分 先数 1件 144,030円</p> <p>④工事契約解除に伴う前払金返還利息 過年度分 先数 2件 394,124円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあった。 令和2年度以前の未登記 305筆</p> <p><b>(注意事項)</b> 1件 (契約1)</p>	

監査対象機関	県土整備部 峡南建設事務所 (身延支所)
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月30日～31日、7月1日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 2件 (収入1、財産1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①河川使用料 過年度分 先数 2件 1,619,461円</p> <p>②河川使用料に係る延滞金 令和3年度分 先数 1件 27,273円</p> <p>③工事契約解除に伴う前払金返還利息 過年度分 先数 1件 29,342円</p> <p>2) 取得用地に未登記のものがあった。 令和2年度以前の未登記 358筆</p> <p><b>(注意事項)</b> 1件 (契約1)</p>	

監査対象機関	県土整備部 富士・東部建設事務所（本所）
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月24日～25日、6月24日
監査の結果	
<p><b>（指摘事項）</b> なし</p> <p><b>（指導事項）</b> 3件（収入1、財産1、契約1）</p> <p>1）歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>①工事契約解除に伴う前払金返還利息 過年度分 先数 1件 31,636円</p> <p>②非常勤嘱託職員の欠勤に伴う社会保険料及び報酬 過年度分 先数 1件 133,394円</p> <p>③道路使用料 令和3年度分 先数 1件 60,622円</p> <p>2）取得用地に未登記のものがあった。 令和2年度以前の未登記 391筆</p> <p>3）自家用電気工作物の保安管理業務委託の長期継続契約において、財務規則第114条第1項に定める期日を超えて契約締結されていた。</p> <p><b>（注意事項）</b> 2件（契約1、工事1）</p>	

監査対象機関	県土整備部 富士・東部建設事務所（吉田支所）
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月25日～26日、6月24日
監査の結果	
<p><b>（指摘事項）</b> なし</p> <p><b>（指導事項）</b> 3件（収入1、財産1、工事1）</p> <p>1）相模川水系欄干川における土地占用料について、収入科目が河川使用料ではなく水利使用料となっているものがあった。</p> <p>2）取得用地に未登記のものがあった。 令和2年度以前の未登記 175筆</p> <p>3）国道137号舗装工事の変更契約において、変更内容及び変更数量の根拠となる工事打合簿が作成されていないものがあった。</p> <p><b>（注意事項）</b> なし</p>	

監査対象機関	県土整備部 流域下水道事務所
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月26日、6月24日、6月28日
監査の結果	
<p><b>（指摘事項）</b> なし</p> <p><b>（指導事項）</b> 2件（収入1、物品1）</p> <p>1）歳入について、次のとおり収入未済があった。 工事請負契約公正入札違約金 過年度分 先数 2件 24,039,102円</p> <p>2）山梨県流域下水道事業財務規則第81条第1項に「企業出納員は、毎事業年度のうち少なくとも1回以上貯蔵品に係る現物検査を実施しなければならない。」及び第3項に「企業出納員は、その結果に基づいて棚卸明細表を作成しなければならない。」と定めているが、実地棚卸の結果に基づき作成すべき棚卸明細表が作成されていなかった。</p>	

(注意事項) なし

監査対象機関	出納局 会計課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年8月5日、8月26日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 2件(給与2) 1) 週休日の振替に係る時間外勤務手当について、人事給与システムへの入力に誤りがあり、過大に支給されているものがあった。 2) 現金支給に係る職員の年末調整還付金が給与資金前渡職員口座に滞留し、支給が遅延していた。 (注意事項) なし	

監査対象機関	出納局 管理課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年8月5日、8月26日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) なし (注意事項) 1件(契約1)	

監査対象機関	出納局 工事検査課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年8月5日、8月26日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	企業局 総務課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月22日～23日、7月21日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 2件(契約2) 1) 石和温泉管理事務所受湯槽等水位計点検委託について、財務規則第137条第3項に定められている見積書が徴されていなかった。 2) 単価契約である石和温泉管理事務所管理業務委託契約書において、契約解除に関する違約金条項が単価契約のものとなっていなかった。 (注意事項) なし	

監査対象機関	企業局 電気課 (新エネルギーシステム推進室)
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月22日～23日、7月21日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	企業局 発電総合制御所
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月31日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	企業局 早川水系発電管理事務所
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月16日、6月23日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	企業局 笛吹川水系発電管理事務所
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月31日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	企業局 石和温泉管理事務所
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月24日、6月28日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 1件 (収入1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>温泉供給収益収入</p> <p>過年度分 5,034,962円 令和3年度分 1,176,892円</p> <p>合計 先数 21件 6,211,854円</p> <p><b>(注意事項)</b> なし</p>	

監査対象機関	教育庁 総務課 (教育企画室)
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月7日、8月5日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項)</b> なし</p> <p><b>(指導事項)</b> 3件 (収入1、支出1、給与1)</p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>① 県立学校教職員給与に係る過払金</p> <p>過年度分 先数 1件 165,577円</p> <p>② 市立学校教職員給与に係る過払金</p> <p>令和3年度分 先数 1件 43,778円</p> <p>2) 令和2年度における単価契約物品の購入経費の支払が遅延し、令和3年度に過年度支出したため遅延利息が発生していた。</p> <p>3) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務</p>	

時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。

**(注意事項)** なし

監査対象機関	教育庁 福利給与課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月5日、8月5日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし <b>(指導事項)</b> なし <b>(注意事項)</b> 1件 (契約1)	

監査対象機関	教育庁 学校施設課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月5日、8月5日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	教育庁 義務教育課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月5日、8月5日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	教育庁 高校教育課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月8日、8月5日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし <b>(指導事項)</b> 3件 (収入3) 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 ①教育奨励資金貸付金償還金 過年度分 12,922,630円 令和3年度分 97,200円 合計 先数 41件 13,019,830円 ②地域改善対策高等学校等奨学資金返還金 過年度分 18,835,002円 令和3年度分 247,848円 合計 先数 32件 19,082,850円 ③定時制課程等修学奨励金返還金 過年度分 先数 7件 654,000円 2) 教育奨励資金貸付金の台帳に記載されている債権のうち、2件について貸付を確認できる書類が保存されていなかった。 3) 地域改善対策高等学校等奨学資金について、奨学資金借用書が提出されていないものが32件あった。 <b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	教育庁 特別支援教育・児童生徒支援課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月7日、8月5日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	教育庁 生涯学習課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月4日、8月5日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし <b>(指導事項)</b> なし <b>(注意事項)</b> 1件（支出1）	

監査対象機関	教育庁 保健体育課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月6日、8月5日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	議会事務局
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年8月3日～4日、9月5日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし <b>(指導事項)</b> 1件（支出1） 1) 議長交際費に係る資金前渡において、支払を後日に変更すべき事情が生じたことから、一旦精算を行い、改めて資金前渡ししなければならないところ、精算を行わないまま現金を保管し続け、資金を前渡した日から13日後に支払を行っていた。また、財務規則第72条第2項に定める期日を超えて精算されていた。 <b>(注意事項)</b> なし	

監査対象機関	人事委員会事務局
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月10日、7月19日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b> なし <b>(指導事項)</b> 1件（契約1） 1) 委託契約に係る事務処理において、次のとおり不備があった。 ①民間企業等職務経験者職員採用試験問題集の利用に関する契約において、財務規則第105条で契約書に記載することとされている履行期限が記載されておらず、また、財務規則第122条に定められている検査検収等が業務完了前に行われていた。 ②面接技法研修委託契約において、財務規則第137条第3項に定められている見積書が徴されていなかった。	

**(注意事項)** 1件 (給与1)

監査対象機関	監査委員事務局
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月9日、8月10日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	労働委員会事務局
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月16日、7月19日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	警察本部
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月28日～29日、8月9日、9月2日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	